平成２２年（フ）第１０１号
岐阜市岩滝東２丁目255番地の１
破産者　株式会社マルエイ加藤
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１１９号
愛知県豊橋市向山大池町３番地の６
破産者　有限会社トップサービス
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２２年（フ）第２７２号
滋賀県湖南市高松町108―２
破産者　株式会社フロンティア
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２３１号
群馬県前橋市岩神町２丁目２番17号
破産者　永田　敏之
１　決定年月日　平成23年２月22日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第９０８号
札幌市北区新琴似４条13丁目６番６号
破産者　木下　博英
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２８９０号
札幌市白石区平和通12丁目北４番25号
破産者　林　　照美
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３８号
富山市湊入船町８番６―643号　ＪＲアパート
破産者　戸田　裕之
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５４号
福井市大手２丁目15番５号
破産者　村田　紀一
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３１７号
福井市丸山１丁目401番地　竹島コーポ103号
破産者　兒玉　新作
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０６５号
名古屋市北区黒川本通４丁目30番地の１　黒川簇ビル６Ｃ号
破産者　杉山勝こと　金　　鉉八
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０７３号
北海道函館市桔梗５丁目39番４号、開始決定時の住所神戸市中央区海岸通４丁目１番７―405号
破産者　松浦志朋美
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４５号
兵庫県美方郡新温泉町居組191番地の５
破産者　濵邊　達朗
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２０年（フ）第６７１号
奈良県桜井市慈恩寺1073―３―Ｃ102、住民票上の住所奈良県桜井市大字慈恩寺27番地
破産者　東井　順子
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２１年（フ）第８０７号
奈良市南京終町７丁目567番地の８
破産者　田中　哲治
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２１７号
鳥取県鳥取市賀露町南２丁目２番10―32号
破産者　谷本　整則
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１４４３号
広島市安佐北区落合南１丁目８番９号
破産者　竹内　惠美
１　決定年月日　平成23年３月１日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４８号
開始決定時の住所北海道旭川市東光10条９丁目１番２号
破産者　中　　正美
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６９号
北海道旭川市神居６条17丁目３番６号
破産者　吉田　　剛
１　決定年月日　平成23年３月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部